

第二百四回国会 環境委員會議録第三号

令和三年三月十九日(金曜日)

午前九時開議

出席委員

Table of committee members including Chairperson (石原 宏高君), Members (理事 勝保 孝明君, 土屋 品子君, etc.), and Government Reference Persons (政府参考人).

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議 柴田 敬司君)

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ 茂木 正君)

政府参考人 (環境省大臣官房房長 正田 寛君)

政府参考人 (環境省大臣官房環境保健 田原 克志君)

政府参考人 (環境省地球環境局長 小野 洋君)

政府参考人 (環境省水・大気環境局長 山本 昌宏君)

政府参考人 (環境省自然環境局長 鳥居 敏男君)

政府参考人 (環境省環境再生・資源循環 松澤 裕君)

政府参考人 (環境省総合環境政策統括 和田 篤也君)

政府参考人 (東京電力ホールディングス 文挾 誠一君)

政府参考人 (環境委員会専門員 飯野 伸夫君)

委員の異動 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

補欠選任 (同日)

同日 補欠選任 小島 敏文君

同日 補欠選任 渡辺 孝一君

同日 補欠選任 小島 敏文君

同日 補欠選任 渡辺 孝一君

同日 補欠選任 小島 敏文君

同日 補欠選任 渡辺 孝一君

同日 補欠選任 小島 敏文君

同日 補欠選任 渡辺 孝一君

同日 補欠選任 小島 敏文君

が、御異議ありませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり)

○石原委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○石原委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。 睦元将吾君。

○睦元委員 おはようございます。自由民主党・無所属の会、睦元将吾です。

本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。時間も限られておりますので、早速質問を始めたいと思います。

プラスチック対策に関しての質問をさせていただきます。

サーキュラーエコノミーは世界的な動きでもあり、必要であり、重要と考えております。

新型コロナウイルス感染症により、使い捨てのプラスチック製品の需要が高まった反面、プラスチックの廃棄量増大による環境に及ぼす影響も大きいと思っております。

そこで、少し視点を変えまして、例えばプラスチック製のナイフやフォークのカトラリーを木製の国内製品に代替する、又は合成繊維などの廃棄、焼却の際に有害物質が発生する衣服を国内製の布製品に代替するなど、代替素材として国内製品の需要を高めていくことも重要であると考えております。

ではサーキュラーエコノミーの一つではないかと思っております。プラスチックのサーキュラーエコノミーと併せまして、是非対策を御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。笹川大臣にお尋ねいたします。(発言する者あり)笹川副大臣です。失礼しました。

○笹川副大臣 おはようございます。本日もよろしくお願いたします。副大臣を務めております笹川でございます。

今委員が御指摘のとおり、大量生産、大量消費の時代から資源循環の世界へと時代の方も大きく移り変わっております。そういった中で、もったいないという精神、日本の培った精神が世界にも評価をされ、同時にまた、委員御自身も、着物文化を通じながら、それぞれの日本の伝統的な文化にも深い思いを寄せて御活躍をいただいていることにも敬意を表したいというふうに思っております。

特に、サーキュラーエコノミーの中の資源循環、そして中でもプラスチックという分野における資源循環においては、やはり国産の資材、さらには、それぞれの伝統の素材を積極的に生かしていく、このことは、資源循環にも貢献すると同時に、地域経済、地方経済にも資するというふうに考えておりますので、大変大切な御指摘だということに思っております。

環境省といたしましては、現在、参議院において御審議を賜っております令和三年度の当初予算においても、技術実証及び製造設備導入への支援予算を計上し、再生可能資源への代替後押し、国産紙パルプを活用したバイオプラスチック製造、利用などの社会実装に挑戦する取組などを支援をさせていただいております。

また、今後とも、あらゆる施策を通じながら、プラスチックの資源循環や素材転換を進めて、強力に後押しをさせていただきたい。そして、この分野でも、世界のグリーン成長の中でもリードしていく、そういう形にしていきたいというふうに思っております。

今後は、プラスチック新法においても御議論を賜りたいというふうに思っておりますので、その中には、環境配慮設計指針を策定し等、法案の中にも入っておりますので、そのときの御議論にも是非また御指導を賜りたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○睦元委員 笹川環境副大臣、ありがとうございます。大変失礼いたしました。

次の質問に移りたいと思っております。プラスチックリサイクルルートに関しての質問をいたします。

ペットボトルはリサイクルをするためのリサイクルルートがありますが、おもちゃなど、プラスチックのリサイクルをするためのリサイクルルートが不明であると、広島中央エコパークを始め、幾つかの自治体から問合せを受けることも少なくありませんが、現況につきまして、今どのような状況なのか。例えば、プラスチックとして、ペットボトル以外のもはどのような状況なのか、教えていただけますでしょうか。環境省へお尋ねいたします。

○松澤政府参考人 御説明申し上げます。

先生御指摘のとおり、サーキュラーエコノミーへの移行に向けて、ペットボトルに限らず、それ以外のプラスチック、プラスチック資源全体を循環させるべく、市町村が回収された後のリサイクルルートを構築することが不可欠でございます。現在、ペットボトル以外のプラスチックにつきましても、容器包装リサイクル法に基づきまして、プラスチック製の容器包装が市町村により回収されて、これらがリサイクルをされております。このリサイクルを拡大していくということが必要になってまいります。

そこで、先ほど笹川副大臣から御答弁ございましたけれども、制度、法案とそれから予算案の両面でこれを進めていく、支援していくということが大事でございます。今国会に提出させていただいておりますプラスチック

チックに係る資源循環の促進に関する法律案の中で、プラスチック製品もプラスチック製容器包装とともにプラスチック資源として市町村が分別回収をして、既存の容器包装リサイクルルートでまとめてリサイクルできるようにしてまいります。また、市町村とリサイクル事業者が連携すること、従来市町村が行っておりました選別、梱包といった工程を省略しまして、効率的にリサイクルが進められるような措置も講じてまいりたいと思っております。

さらに、製造、販売事業者などによる自主回収、リサイクル、それから排出事業者によるリサイクルも円滑に進められるような措置を組み込んでおるところでございます。

これに加えまして、当初予算案におきまして、リサイクル設備導入への支援、予算を計上させていただきます。

民間事業者も含めたリサイクルインフラの設備を後押しをして、今後も、市町村を始めとする関係主体と密接に連携協力を行って、日本におけますプラスチック資源循環の取組を進めてまいりたいと思っております。

○睦元委員 ありがとうございます。

できましたら、市町村がその情報をよく分らないという問合せが結構ありますので、いろいろな市町村に、ペットボトルと同じように、今のようない話があるように、どうぞよろしくお願いたします。

では、三番目の質問に移ります。

大臣の所信表明の中に、国民、特に子供たちへの震災、原発事故の記憶継承による風化防止について、福島県とともに環境施策推進をすることを記した。

記憶の風化防止も大変重要とは存じますが、いまだに続く風評被害の対策も継続していく必要はあると存じます。

日本は、世界唯一の戦争被爆国、私は広島出身ですが、広島、長崎が、被爆国でもあります。震災による原発事故も経験しております。

他国では、学校の授業の中で正しい放射線の知識を教えているという実例も出ております。例えば、一例を申し上げますが、ハンガリーでは、一九八四年から高校で必修科目として核物理が課せられて、放射線防護の知識が与えられております。その方法は、原子力エネルギー、原子炉が図を用いて交流回路よりも易しく、また、放射線影響については、被曝のことも含めて教えるという方法が、エイズの説明よりも分かりやすく教えられると思っております。また、高校生全員にGMカウンターの測定を実習させ、飛跡検出器で小生体自身の寝室のラドン濃度を測定するプロジェクトなども発足させ、それをこの高校生が手伝い、一九八四年五月現在で一万五千人の小生体が放射線測定をしたという報告がございます。したがって、この国の市民の放射線リテラシーがとて高く、チエルノブイル事故後、ヨーロッパ諸国では妊娠した女性が放射線の影響を恐れて人工中絶が多く行われたにもかかわらず、ハンガリーではほぼ皆無であったという報告もござります。

しかし、我が国では、専門課程以外、放射線の知識を学ぶことはほとんどございません。風評被害を縮小させ、正しい放射線の知識を周知させるためにも、更なる積極的な活動が必要と強く感じております。

放射線のリスクコミュニケーション相談員支援センターにて様々な支援活動をされていると環境省からも伺いましたが、全国に三万人以上、免許を持つている者は五万人いると聞いておりますが、有する診療放射線技師会も協力したいと申出がござります。

国民にとつても身近で、放射線の専門家でもある診療放射線技師と環境省が幅広く連携並びに協力し、しっかりとした取組、施策をしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。堀内副大臣にお尋ねいたします。

○堀内副大臣 睦元先生におかれましては、国会議員唯一の診療放射線技師として、昨今は、新型コロナウイルス関係の委員会などに所属なさり、

感染拡大防止に力を注いでいらつしやると承つておられます。

実績例として、患者さん並びに医療従事者が安心、安全なCT検査を行えるよう、感染対策を施した専用検査室と低被曝CT装置の設置に向けた予算確保を政府や党に働きかけ、そして、新型コロナウイルス感染症緊急包括交付金、特に医療分においてでございますが、そういった形で実現もなされていらつしやつたと承つておるところでございます。

今回も、診療放射線技師として、現場の皆様方のお立場から、そしてまた、被爆をなさつた広島のお出身、そういったお立場からの御質問と承つております。

二月二十六日の衆議院の予算委員会第六分科会においても質問を賜りました。そのとき小泉大臣からお答え申し上げたとおり、環境省といたしましては、放射線の健康影響に対する誤った認識が早く払拭されるように取り組んでおるところでございます。

ただいま睦元先生から御指摘いただいた特別授業、また市民講座などについては、環境省が設置した放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、既に診療放射線技師の専門性を活用した住民セミナーや学生向けの放射線の学びの場を提供しているところでもございます。

また、環境省職員が日本診療放射線技師会長と意見交換をしつかりと行わせていただいで、具体的な取組について既に検討を始めておるところでありまして、その実現に向けて一生懸命、着実に進めてまいりたいと思つております。

○睦元委員 堀内副大臣、ありがとうございます。正面言ひまして、二、三か所、十か所もまだ実質上はできていないようなので、できるだけ全国的に広げて普及していただければと思つております。よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。  
子どもの健康と環境に関する全国調査、通称工

コチル調査は、遺伝要因、社会要因、生活習慣要因の影響を加味しつづ、環境要因、特に化学物質の暴露や生活環境が子供の健康に与える影響を明らかにするため、胎児から小児期にわたつて大規模な疫学調査を行つておられると伺つております。

調査開始から十年経過しましたが、これまでの調査の進捗状況や出された成果についてお尋ねいたします。堀内副大臣、よろしくお願ひいたします。

○堀内副大臣 エコチル調査は、化学物質を始めとする環境要因が子供の健康に与える影響を解明することを目的に、全国で十万人組の親子を対象として胎児期から十三歳までの追跡調査を行う大規模かつ長期的な疫学調査として二〇一一年一月より開始したものでございます。

本調査については、開始から十年が経過しましたが、参加者及び関係者の御理解及び御協力により、現在も九五％の方々が継続して御参加いただいている状況でありまして、本調査の参加者には、質問票による生活習慣等の調査に加え、母親の血液や尿、臍帯血など、約四百五十万の生体試料が収集されているところでございます。

こうした中、調査で収集されたデータの化学分析も進み、例えば、母親の血中鉛濃度と出生した子供の体重の関係などの論文を含め、令和二年十二月末時点で、全国データをを用いた論文が百四十四編発表されているところでございます。

環境省としては、エコチル調査を実施している国立環境研究所などと連携しながら、エコチル調査を着実に実施し、そして生活に生かしてまいりたいと思つております。

○睦元委員 ありがとうございます。小泉大臣も戻つていらつしやいましたので、順番をちょっと変えさせてもらつてよろしいですか。

次の質問が、ゼロカーボンシティの拡大に関してお伺ひいたします。  
ゼロカーボンシティは、二〇五〇年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにする

ことを目指す旨を首長自ら又は地方自治体として公表された地方自治体を指し、現在、三百二十を超える自治体が表明されていると伺いました。

広島大学のカーボンニュートラル・スマートキャンパス宣言を始め、企業の脱炭素経営など、国内でも脱炭素社会実現に向けた取組が加速しており、脱炭素への取組は、気候変動による災害などから国民を守るという意味でも非常に重要であると思ひます。

二〇五〇年カーボンニュートラルを目指す国、地域が百二十を超えている中で、ゼロカーボンシティに拡大における政府の具体的な取組、計画並びに具体的な対策などについて、現時点においてお話しできる範囲で教えていただけますでしょうか。小泉大臣、よろしくお願ひいたします。

○小泉国務大臣 おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。  
今、睦元先生、御地元の広島大学の例も挙げられました。昨日は広島市の湯崎知事とウェブでオンラインで会談をしました。そして、その場で湯崎知事からはゼロカーボンシティ宣言が行われました。これによりまして、私が大匠になつたときは、ゼロカーボンシティ、たつた四自治体だったんですけれども、今は三百二十八自治体になりました。人口規模は一億五百万ということになりました。

そして今回、湯崎知事の宣言されたゼロカーボンシティの宣言の中には、カーボンサーキュラーエコノミーを目指すということで、サーキュラーエコノミーが位置づけられたことも、私は一つの広島の特徴で、今後、先生方にも御審議をいただくプラスチック新法、そして瀬戸内海環境保全特措法の改正、これに関わる、サーキュラーエコノミーを成し遂げていくんだと、いち早く広島県が先駆けで取り組まれているというふうにお願ひします。

そして、あわせて、二〇三〇年までの五年、十年が勝負だというときに、広島大学、二〇三〇年にゼロカーボンシティを達成すると、国よりも

二十年早いこういった目標を掲げていただいていることが、これから多く広がると思ひますし、我々としても、今後の、まさに宣言を実現を共にするための支援、これは、今ヒアリングなども重ねていきますので、この五月、六月には最終的に地域ロードマップを作ります、その中で反映して、地域自治体、そしてコミュニティにとつてもゼロカーボンシティが広がっていくように取り組んでまいりたいと思ひます。

○睦元委員 ありがとうございます。よく理解できました。  
最後の質問に移ります。

さきの国会で、菅総理が、成長につながるカーボンファイナンスを取り組む旨、施政方針演説で述べられておりました。成長戦略の一つとなるカーボンファイナンス普及のため、政府としてどのような計画がされておられ、今後、具体的にどのような対策をお考えなのか、現時点でお話しできる範囲で教えていただけますでしょうか。カーボンファイナンスに対する質問です。最後の質問、小泉大臣、よろしくお願ひいたします。

○石原委員長 小泉大臣、定刻の時間が来ておりますので、短めにお願いします。  
カーボンファイナンス、今、経産省とそれぞれ検討会、小委員会をやっていますが、いずれにしても、総理の指示の下でしっかりと共に連携をしたいと思います。

○睦元委員 ありがとうございます。時間が来たので、これで質疑を終わります。もう一つ、実はEVがあつたんですが、時間がないので、大変申し訳ございません。では、失礼いたします。

○石原委員長 次に、生方幸夫君。  
○生方委員 立憲民主党の生方でございます。先週に引き続き質問をさせていただきます。まず、東電の副社長にお越しをいただいております。